

## お知らせ

資料提供  
島根県政記者会  
三次記者クラブ



国土を整え、全力で備える  
中国地方整備局  
三次河川国道事務所  
Miyoshi office of River and National Highway

平成26年9月24日

# 中国横断自動車道尾道松江線 集中工事のお知らせ

**10月14日(火)夜～11月23日(日)朝 夜間通行止め**

中国横断自動車道尾道松江線（松江自動車道・尾道自動車道）の三良坂IC<sup>みらさか</sup>～三刀屋木次IC<sup>みとやきすき</sup>において、**集中工事**（道路施設点検、安全施設補修等）のため、夜間の通行止め規制を行いますのでお知らせします。通行止め規制時は、迂回路の利用をお願いします。

規制内容：**夜間通行止め**

規制期間：**平成26年10月14日(火)夜～11月23日(日)朝  
毎夜21時から翌朝6時まで**  
※日曜日、祝日の夜間を除く

規制区間：**中国横断自動車道尾道松江線  
三良坂IC<sup>みらさか</sup>～三刀屋木次IC<sup>みとやきすき</sup> 上下線**

※6区間（IC間毎）に分けて実施します。

規制日毎に区間が異なりますのでご注意ください。

※荒天等により、予定を延期し予備日に実施する場合があります。予備日の規制の有無及び区間については、決まり次第ホームページ上でお知らせします。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

迂回路：国道54号、183号、184号

## 問合わせ先

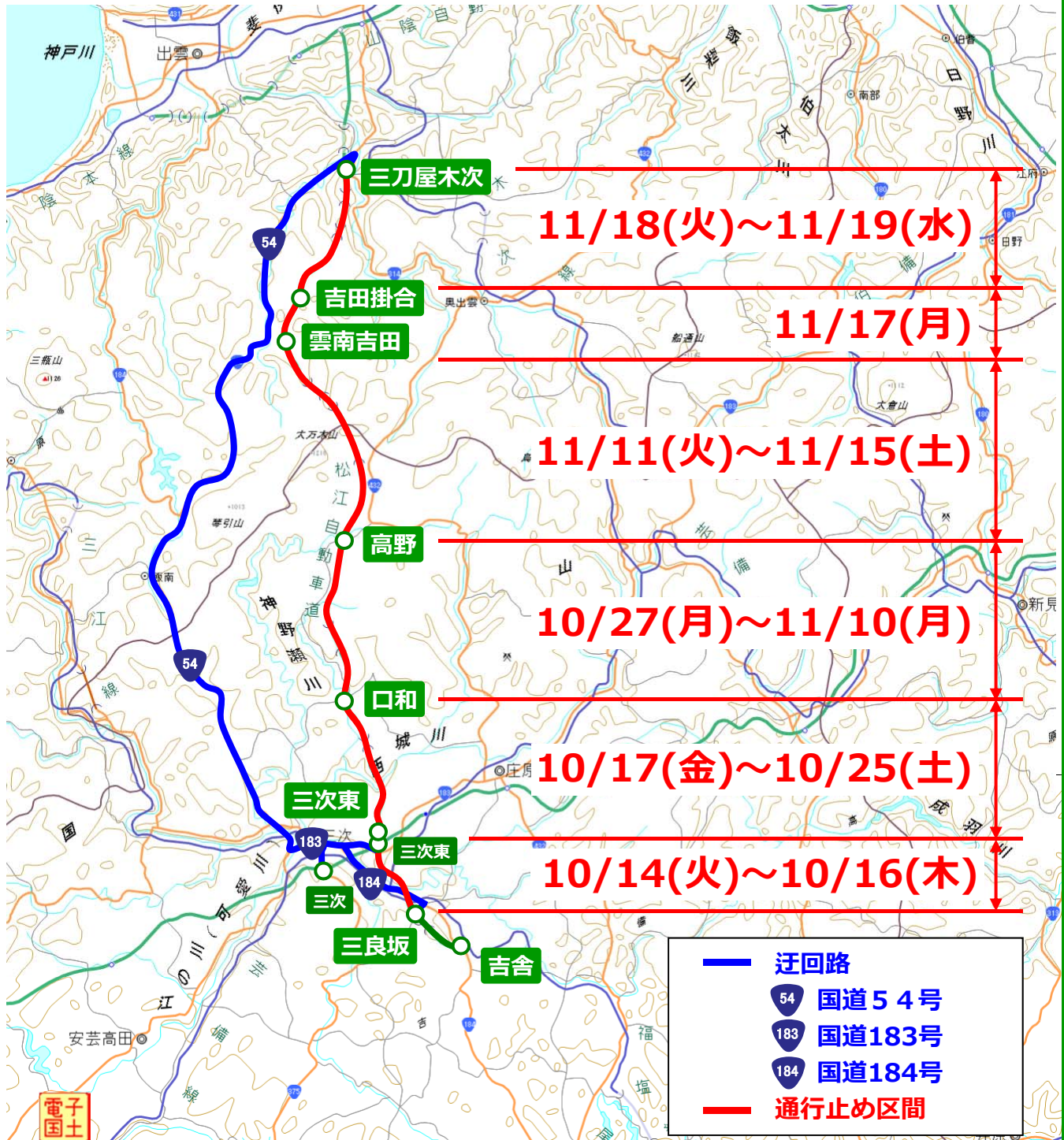
国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所  
副所長（道路担当） 田中 敏彦  
【担当】道路管理課長 西岡 寿雄  
【広報担当】建設専門官 溝川 克巳  
電話 0824-63-4121（代表）



# 尾道松江線 夜間通行止め（上下線）

10/14(火)夜～11/23(日)朝（日曜日、祝日の夜間を除く）

毎夜21時から翌朝6時まで



※荒天等により中止した場合、予備日(11/20(木)～22(土)の夜間)に実施します。  
※通行止めのIC間以外の通行は可能です。各ICの交通誘導により通行して下さい。  
※島根・広島両県を跨ぐ移動は国道54号へ迂回して下さい。  
※最新の情報は、ホームページでご覧いただけます。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>





# 中国横断自動車道尾道松江線 集中工事

構造物の定期点検や安全施設の補修等、通行規制が必要な道路維持作業を集中的に実施することにより、規制日数の短縮と維持管理コストの縮減を図ります。

## 橋梁点検

適切に維持管理するため、定期点検により橋梁の状態を把握します。  
※定期点検: 初回供用後2年以内、2回目以降5年に1回



橋梁点検車による点検(1)



橋梁点検車による点検(2)

## トンネル点検

適切に維持管理するため、定期点検によりトンネルの状態を把握します。  
※定期点検: 初回建設後1~2年以内、2回目以降5年に1回



高所作業車による打音検査



換気設備(ジェットファン)の点検

## 補修

点検に必要な通行規制にあわせ、  
損傷した安全施設等の補修を行います。



道路照明の補修



舗装の補修